

7. じん臓機能障害

◆ 血清クレアチニン濃度で判断が基本

- ・ 8.0mg以上 1級
- ・ 5.0mg以上、8.0mg未満 3級
- ・ 3.0mg以上、5.0mg未満 4級

◆ 内因性CCrの基準も適応可（12歳以上も可）

- ・ 10mL/分未満 1級
- ・ 10mL/分以上、20mL/分未満 3級
- ・ 20mL/分以上、30mL/分未満 4級

◆ eGFR（推定糸球体濾過量）も適応可

- ・ 10ml/分/1.73m²未満 3級
- ・ 10ml/分/1.73m²以上、20ml/分/1.73m²未満 4級

※ eGFRに1級の基準はない（最高で3級）

- ・ Crea、CCr、eGFRのいずれか悪い値で判定
 - ・ CCrが比較的早期に基準を満たす印象

◆ 「日常生活の制限による分類」は補助的要件

- ・ ア 非該当
- ・ イ 4級
- ・ ウ、臨床症状2個以上 3級
- ・ エ、透析が必要 1級

◆ 「透析を必要としているから無条件で1級」という認定基準ではない

- ・ 血清クレアチニン濃度等の基準も満たす必要がある

◆ 腎臓の機能障害は不可逆的なことが多いためか、「経過・現症」の記載に空欄や乏しい記述が目立つ

- ◇ 記載された検査値が一過性の増悪ではなく、永続する機能障害であることを示すのは、経過の記載として重要である

◆ 腎移植術後

- ◇ 術後の抗免疫療法を継続実施している間は無条件で1級